

## 令和2年度 第1回 液化石油ガス規格委員会 決議事項

議番号	議案、資料番号及び決議の要件	決議の結果
1	<p>議案: 液化石油ガス屋内用低圧ゴム管基準 (KHKS 0708) の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認</p> <p>資料番号: 資料 3、資料 4</p> <p>決議の要件: 出席委員数(16名)の過半数の賛成(9名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項)</p>	出席委員(16名)全員の賛成により可決
2	<p>議案: 液化石油ガス用継手金具付低圧ホース基準 (KHKS 0709) の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認</p> <p>資料番号: 資料 5、資料 6</p> <p>決議の要件: 出席委員数(16名)の過半数の賛成(9名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項)</p>	出席委員(16名)全員の賛成により可決
3	<p>議案: 液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース基準 (KHKS 0721) の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認</p> <p>資料番号: 資料 7、資料 8</p> <p>決議の要件: 出席委員数(16名)の過半数の賛成(9名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項)</p>	出席委員(16名)全員の賛成により可決
4	<p>議案: 液化石油ガス用ガス漏れ警報器基準 (KHKS 0747) の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認</p> <p>資料番号: 資料 9、資料 10</p> <p>決議の要件: 出席委員数(16名)の過半数の賛成(9名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項)</p>	出席委員(16名)全員の賛成により可決
5	<p>議案: 液化石油ガス用不完全燃焼警報器基準 (KHKS 0748) の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認</p> <p>資料番号: 資料 11、資料 12</p> <p>決議の要件: 出席委員数(16名)の過半数の賛成(9名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項)</p>	出席委員(16名)全員の賛成により可決
6	<p>議案: バルク貯槽用ガス漏れ検知器基準 (KHKS0750) の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認</p> <p>資料番号: 資料 13、資料 14</p> <p>決議の要件: 出席委員数(16名)の過半数の賛成(9名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項)</p>	出席委員(16名)全員の賛成により可決

議番号	議案、資料番号及び決議の要件	決議の結果
7	議案:液化石油ガス検知器基準(KHKS0749)の確認に係る挙手決議の実施及び承認 資料番号:資料 15 決議の要件:出席委員数(16名)の過半数の賛成(9名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項)	出席委員(16名)全員の賛成により可決
8	議案:バルク貯槽の告示検査等に関する基準(KHKS 0745)の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認 資料番号:資料 16、資料 17、資料 18 決議の要件:出席委員数(15名)の過半数の賛成(8名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項)	出席委員(15名)全員の賛成により可決※
9	議案:附属機器等の告示検査に関する基準(KHKS 0746)の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認 資料番号:資料 19、資料 20、資料 21 決議の要件:出席委員数(15名)の過半数の賛成(8名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項)	出席委員(15名)全員の賛成により可決※
10	議案:バルク貯槽及び附属機器等の告示検査等前作業に関する基準(KHKS 0841)の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認 資料番号:資料 22、資料 23、資料 24 決議の要件:出席委員数(15名)の過半数の賛成(8名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項)	出席委員(15名)全員の賛成により可決※
11	議案:液化石油ガス分野技術基準整備計画(2021年度~2025年度)(案)の承認 資料番号:資料 26 決議の要件:出席委員数(15名)の過半数の賛成(8名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項)	出席委員(15名)全員の賛成により可決※

※議案8~11については、委員1名が途中退席のため、委員15名で採決を実施した。